

射水市女性等の多様な働き方支援業務委託 公募型プロポーザル 質問に対する回答

番号	質問受付日	質問箇所	質問・回答	
1	R7.6.12	実施要領p1 2 参加資格 (1)プロポーザル参加資格について ①射水市契約規則第3条に規定する入札参加資格者として登録された者であること。	質問	射水市契約規則第3条に規定する入札参加資格者として登録された者であること。とありますが、今回の公募に必要な業種区分・業務内容の指定はありますでしょうか？また、現時点より登録開始して間に合いますでしょうか？
			回答	当事業の業種は、「委託：その他業務(その他)」を想定しております。 入札参加資格審査申請の様式等詳細は、市ホームページに掲載がありますので、企画提案書等の提出前に射水市総務課へお手続きをお願いいたします。
2	R7.6.12	仕様書p1 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ②企業からの請負業務と意欲のある者とのつなぎ ・市内企業に対して業務の切り出しを働きかけるとともに、企業から請け負った業務について、意欲のある従事希望者とのマッチングを図ること。	質問	市内企業に対して業務の切り出しを働きかけるとともに、企業から請け負った業務について、意欲のある従事希望者とのマッチングを図ること。とありますが、市内企業の業務の切り出し数(外注仕事)が少なかった場合、市外企業の業務でチャレンジジョブを実施することは可能でしょうか？
			回答	当事業は女性をはじめとした育児等で時間に制約のある市民と市内企業とのマッチングを図ることを目的としているため、原則、市内企業のみを対象とします。ただし、市内企業における業務切り出し数が少なかった場合は、協議が必要と考えます。
3	R7.6.12	仕様書p1 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ②企業からの請負業務と意欲のある者とのつなぎ ・企業との調整及び契約 市内企業から業務を請け負うにあたり必要な調整を行うとともに、業務請負に係る契約を発注企業と受託者との間で締結すること。なお、企業と従事者双方の合意により、企業と従事者間で契約を締結する場合は、従事者の求めに応じて支援すること。	質問	市内企業から業務を請け負うにあたり必要な調整を行うとともに、業務請負に係る契約を発注企業と受託者との間で締結すること。とありますが、この業務請負に係る業務の対価支払いについては、発注企業側に請求するのか、今回のイベント費用から支払うのか、どちらでしょうか？
			回答	市内企業から切り出した業務内容に応じて判断が必要と考えます。実施要領にて提示した見積限度額内で従事者への対価を支払うことが可能であれば、後者でも構いません。
4	R7.6.12	仕様書p3 5 事業実施体制 (2)市内企業へのヒアリング調査等における体制の整備 ヒアリング調査や業務の切り出し等を市内企業に訪問して実施するにあたり、対象企業の決定やアポイントメント、業務に係る資料作成等、体制を整備すること。	質問	市内企業へのヒアリング調査等における体制の整備に関して、 1、市内の企業等の情報(社数・連絡先など)はどの程度ご提供頂けますでしょうか？ 2、ヒアリングする手法は、訪問だけでなくオンラインで実施する事も可能でしょうか？
			回答	1、受託者による情報収集のもと実施されることを想定しており、場合によっては関係機関に協力を依頼する必要もあると考えます。 2、実際に訪問しての実施を想定しています。ただし、オンライン環境が整っている市内企業において、企業側がオンラインでの対応を希望された場合はこの限りではありません。
5	R7.6.12	仕様書p2 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ②企業からの請負業務と意欲のある者とのつなぎ ・市内企業に対して業務の切り出しを働きかけるとともに、企業から請け負った業務について、意欲のある従事希望者とのマッチングを図ること。	質問	市内企業と記載がありますが、市内企業だけでなく市外の企業からの切り出し業務をチャレンジジョブとして実施することは、問題ないでしょうか。
			回答	番号2回答のとおりです。

番号	質問受付日	質問箇所	質問・回答	
6	R7.6.12	仕様書p2 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ① 従事希望者の登録及び説明会の開催 ・本事業への従事を希望する女性等に対し、事業の概要を説明する説明会等を開催すること。 ・従事希望者のスキルを把握するための面談等を実施するとともに、従事希望者の情報を登録することにより、業務とマッチングできる連絡体制を整備すること。	質問	従事希望者の情報を登録とありますが、登録するために説明会の参加は必須でしょうか。
			回答	必須ではありません。ただし、説明会に参加されなかった従事希望者に対しても事業内容の説明を行ってください。
7	R7.6.12	仕様書p2 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ① 従事希望者の登録及び説明会の開催 ・本事業への従事を希望する女性等に対し、事業の概要を説明する説明会等を開催すること。 ・従事希望者のスキルを把握するための面談等を実施するとともに、従事希望者の情報を登録することにより、業務とマッチングできる連絡体制を整備すること。	質問	チャレンジジョブ(試し働き)の実施には、登録が必須という認識で良いでしょうか。
			回答	どのような形で従事希望者の情報を登録するかは受託者の提案によりますが、従事希望者と市内企業との円滑なマッチングを図る点から必須と考えます。
8	R7.6.12	その他	質問	支払いについて、事業終了後に一括支払いでしょうか。それとも、事業実施期間中に一部お支払いは可能でしょうか。
			回答	委託料の支払いについては、受託者との協議により決定する予定です。
9	R7.6.12	仕様書p1 4 業務内容 (1)市内企業へのヒアリング調査の実施	質問	ヒアリング調査企業数について15社と記載がある点について、この15社は、既にリストアップされている状況でしょうか、それとも、企画提案の中で弊社にて企業を選定させていただくものと理解すればよろしいでしょうか。
			回答	リストアップはしておりません。番号4回答1のとおりです。
10	R7.6.12	仕様書p1及びp2 4 業務内容 (2)スキルアップ講座の実施 働く意欲はあるものの、家庭の事情等を理由に就業機会に恵まれない女性等に対し、必要とされるWEB関連等の基礎スキルやデジタルツールの習得を支援することにより、在宅ワークや多様な働き方に向けた支援を推進する。 ⑦その他 ・実施にあたっては、育児等による時間的制約のある女性等が円滑に受講できるよう、託児や子どもの見守り等、効果的な措置を講じること。	質問	講座の性質上、ノートパソコンが必須だと思われますが、講座の会場のみ(その場限り)の準備との認識でよろしいでしょうか。 ⑦その他に「託児や子どもの見守り」とありますが、専門職の配置が必要でしょうか。
			回答	受講者は自身のPCを使用することを想定していますが、PCを所持していない方が受講する可能性もあります。 仕様書p3「5事業実施体制(3)講座等における機器等の手配」にもあるとおり、受講者の状況に応じた体制が必要と考えます。 また、託児や子どもの見守りについては、専門職の配置までは求めませんが、受講者が安心して学習できる環境を整えてください。

番号	質問受付日	質問箇所	質問・回答	
11	R7.6.12	仕様書p2 4 業務内容 (3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施 ① 従事希望者の登録及び説明会の開催 ・従事希望者のスキルを把握するための面談等を実施するとともに、従事希望者の情報を登録することにより、業務とマッチングできる連絡体制を整備すること。 ② 企業からの請負業務と意欲のある者とのつなぎ ・切り出す業務は主にPCを用いた業務(Word、Excel等を含む)とし、在宅や受託者が用意したワーキングスペースにて行うものとするが、従事者と企業の合意があればそれ以外の方法でも差し支えないこととする。	質問	①「従事希望者の情報を登録する」とありますが、これは、企業様とのマッチングを含めたサイトを創設するという事でしょうか。 ②「受託者が用意したワーキングスペース」とありますが、いつまで(期間)、何時から何時まで、場所(射水市である事等)等の条件を教えてください。 企業からの業務請負にあたり、「契約を企業と受託者との間で締結すること」とありますが、契約した業務を受託者が従事希望者に対して発注、契約するという認識でよろしいでしょうか。
			回答	①市内企業と従事希望者のマッチングを図る体制を整えるのであれば、専用サイトの創設を求めるものではありません。 ②ワーキングスペースの設置に条件は設けていません。チャレンジジョブの実施期間、市内企業からの請負業務内容等により判断するものだと考えます。なお、仕様書p3「4業務内容(3)チャレンジジョブ(試し働き)の実施②企業からの請負業務と意欲のある者とのつなぎ ウ働く環境の確保」にもあるとおり、育児等により時間的制約のある女性等が円滑に業務を実施できる環境を想定しています。 契約についてはお見込みのとおりです。